

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定により、政治団体解散届が提出されたので、同条第 3 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 4 年 6 月 1 3 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
日本維新の会衆議院岐阜県第 4 選挙区支部	佐伯 美紀子	佐伯 美紀子	可児市若葉台 8-145	R4. 5. 25	政党の支部	日本維新の会	一以上市町村区域等